

仙台市の認定特定 創業支援等事業のご案内

(令和8年1月更新)



仙台市の認定連携創業支援等事業者が実施する「特定創業支援等事業」による支援を受けた方は、仙台市が交付する証明書によって、株式会社設立時の登録免許税減免や創業関連保証枠の拡大などの支援を受けることができます。

※証明書の交付を受けるためには、1か月以上かつ4回以上、4つの分野（経営、財務、人材育成、販売方法）が身につく講座等を受講する必要があります。

1. 会社設立時の登録免許税の減免

市内で株式会社または合同会社を設立する場合に、登記にかかる**登録免許税が半額**になります。

- ・株式会社：最低税額15万円の場合…**7.5万円**（資本金の0.7%→0.35%）
- ・合同会社：最低税額6万円の場合…**3万円**（資本金の0.7%→0.35%）

※他の市町村で創業する場合、仙台市が交付する証明書をもって登録免許税の減免を受けることはできません。

2. 創業関連保証の特例

通常は創業2か月前から対象となる無担保、第三者保証なしの創業関連保証について、**事業開始6か月前から**対象となります（別途、審査を受ける必要があります）。

※仙台市が交付する証明書をもって、他の市区町村で創業する場合または会社を設立する場合にも、創業関連保証の特例を活用することができます。

- ・対応する仙台市融資制度：新事業創出支援融資（起業家支援資金）

3. 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ

日本政策金融公庫が実施する融資制度について、**貸付利率の引き下げの対象**となります（別途、審査を受ける必要があります）。

- ・対応する融資制度：新規開業・スタートアップ支援資金（旧称：新規開業資金）

4. 省エネ・再エネ設備、電気自動車等の導入に対する補助金【仙台市独自】

新たに事業を始める方が、太陽光発電やLED照明、電気自動車等を導入する場合に、補助を受けることができます。

※申請期限など詳細については市HPをご確認ください。

- ・対応する仙台市補助制度(1)：仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金（**最大250万円**）
- ・対応する仙台市補助制度(2)：仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金（**最大100万円**）
- ・対応する仙台市補助制度(3)：仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金（**最大60万円**）

証明書の交付対象者

- 現在事業を営んでいない個人で、これから創業を行おうとする方
- 創業後5年未満の個人または法人

※2社目以降の創業については、原則対象外です。

※法人設立前に個人事業主として活動していた法人の代表者は、個人事業の開業日から5年以内であれば交付対象となります。

※本事業は、法人であれば代表者かつ発起人が受講する必要があります。

※6か月以内に開業する方が交付対象です。

仙台市の認定特定創業支援等事業

仙台市起業支援センター アシ☆スタ

仙台市起業支援センターでは、中小企業診断士や金融機関OB、起業支援専門のビジネス開発ディレクターなどが、起業を目指す方や起業後間もない方、第二創業を目指す方向けに事業・資金計画や販路開拓、販促ツールのデザイン、売場づくりなど様々な相談に対応します。

【特定創業支援事業】

■ 起業相談

ビジネスプラン等に関する相談窓口による継続的な支援を受けた場合に対象となります。

■ 起業家セミナー、起業家交流イベント

起業家セミナーのうち、連続で開催される講座を受講した場合に対象となります。

また、起業家セミナーと起業家交流イベント、起業相談等を組み合わせることも可能です。

対象となるセミナー、開催時期等につきましては、仙台市起業支援センターのホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団（仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階）

TEL : 022-724-1124 営業時間 平日8時30分～17時00分（土日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.siip.city.sendai.jp/assista/>

仙台商工会議所

仙台商工会議所では、創業・起業を志す方を力強くサポートしています。「創業・起業するための手続きが分からぬ」「創業時に使える公的融資制度を知りたい」「創業計画書策定の支援を受けたい」など、さまざまな創業・起業時のご相談に対応します。

そのほか、「創業セミナー」や、日本政策金融公庫と連携した「創業パワーアップサポート」事業など、充実した体制で、皆さまの創業を支援します。

【特定創業支援事業】

■ 個別窓口・巡回相談

仙台商工会議所では、担当職員（経営指導員）と中小企業診断士や税理士・社会保険労務士などの専門家が連携して無料で対応しています。

また、創業・起業に必要な各種申請や届け出、公的融資や助成金の申請手続きについても個別にアドバイスしていますし、記帳や税務に関するお悩みにも対応しています。

■ 創業関連セミナー

中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・司法書士・公的金融機関融資担当者などの各専門家が、ビジネスプラン作成や開業資金の調達など創業に必要な知識を体系的に説明します。

【お問い合わせ先】

仙台商工会議所（仙台市青葉区本町2-16-12）

TEL : 022-265-8127 営業時間 平日9時00分～17時30分（土日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.sendaicci.or.jp/start-consul/>

仙台市の認定特定創業支援等事業

みやぎ仙台商工会

みやぎ仙台商工会では、会員・非会員問わず、創業・起業を志す方や創業して間もない方の支援を行っております。

「創業等相談会の開催」「経営指導員による巡回・窓口支援」「創業計画書策定支援」「創業支援セミナー」「経営指導員や専門家による個別相談会」など、さまざまな創業支援のメニューをご用意しております。

【お問い合わせ先】

みやぎ仙台商工会（仙台市泉区野村字太斎山4-6）

営業時間 平日8時30分～17時15分

TEL:022-372-3545

<https://www.m-sensci.or.jp/>



INTILAQ東北イノベーションセンター

スタートアップの個人や法人向けに、コワーキングスペースやレジデンスブース、オフィススペースの貸出しを行っています。

入居期間中にINTILAQスタッフによるハンズオン支援や関係機関における専門家の支援サービス等の斡旋や情報提供サービスを受けた場合に特定創業支援事業の対象となります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人IMPACT Foundation Japan（仙台市若林区卸町2-9-1）

TEL : 022-357-0543

営業時間 平日9時00分～21時00分 土曜日9:00～18:00（日・祝は休み）

<https://intilaq.jp/>



スパークル株式会社

スパークル株式会社は、東北で唯一、投資活動を行う独立系ベンチャーキャピタル（VC）です。行政・教育機関・民間企業の皆様とともに、地域の起業家様を対象として創業初期の段階からハンズオン支援の場を様々な角度からご提供しています。豊かなアイディアでスタートアップ起業家を目指す人が参加できるイベントなども開催しております。

【お問い合わせ先】

スパークル株式会社

仙台市青葉区中央4-4-19 アーバンネット仙台中央ビル

お問い合わせは弊社公式サイトのお問い合わせフォームよりお願いします

<https://www.spurcle.jp/>



株式会社ゆいネット

事業規模や分野、年齢、性別などを一切問わず「1人～2人で、ちっちゃいビジネスを立ち上げたい」という、仙台市内で起業を目指す方々を対象に、各種講座や起業家視察、交流会等を開催します。

【お問い合わせ先】

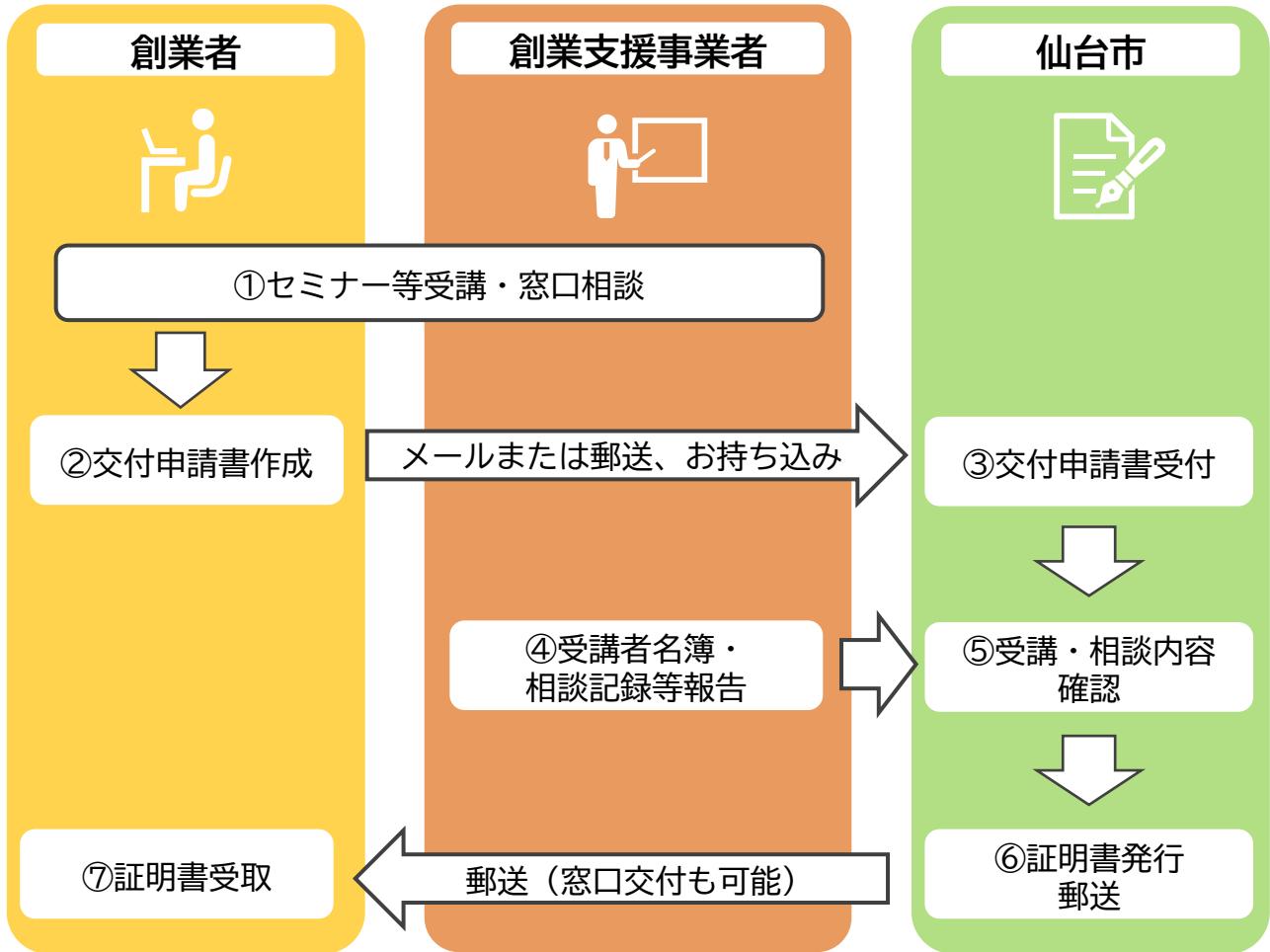
株式会社ゆいネット（仙台市青葉区花京院2-1-35 佐藤ビル）

TEL : 022-726-0341 営業時間 平日10時00分～18時00分

<http://www.chiiki-biz-sendai.net/>



証明書発行の流れ



※交付申請書の受理からおおむね1週間程度で証明書を発行します。

お問い合わせ・証明書申請窓口

仙台市 経済局 スタートアップ支援課 創業支援係

【オンライン申請】

専用アドレス：sendai-tokusou@city.sendai.jp

【お問い合わせ】

TEL: 022-214-8278

FAX : 022-267-6292

E-mail : kej008028@city.sendai.jp

【所在地】

980-0803

仙台市青葉区国分町3丁目6番1号
仙台パークビル9階

【アクセス】

市営地下鉄南北線「勾当台公園駅」
より徒歩1分

